

大阪府財政運営基本条例の施行に伴う対応について

○2月議会に報告

- ・財政調整基金の積立目標額(第19条)

○当初予算発表時に公表

- ・新規事業の財政リスク(第9条)
- ・損失補償・債務保証の内容、必要性等(第10条)
- ・中長期試算「粗い試算」(第15条)
- ・財政評価指標(第17条)
- ・起債の償還計画(附則第5項)

○ 条例の施行日は、2月10日(金)を予定